

## 1. 開催主旨・取り組み方針等

### ■渋滞対策推進協議会の開催主旨

○効率的・効果的に渋滞対策を推進していくために、**年2回**開催を基本(平成30年度～)

- ・1回目: 当該年度に実施する対策の報告等
  - ・2回目: 当該年度に実施した対策を振り返る等、1年間の取り組みを総括
- ※特に令和2年度は新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言などが交通に及ぼした影響について分析および議論を実施

### ■取り組み方針

○道路ネットワークの対策は長期的であることから、中・短期施策(交差点改良等)、短期施策(ピンポイント対策・ソフト対策)とセットで取り組んでいく

### ■R2実施施策のポイント

- 道路利用者団体との連携推進 <継続>
  - ・バス・トラック協会、タクシー・ハイヤー協会、観光協会と連携した取り組みを展開
- 従来の対策に加え、ピンポイント対策の積極的実施 <継続>
  - ・全方向の対策とならずとも、1方向でも対策を推進
  - ・渋滞解消とならずとも、渋滞緩和・利用者の実感を得られるよう推進
- 新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言などが交通に及ぼした影響について分析及び議論を実施 <新規>
  - ・第1回: 緊急事態宣言下における交通状況の把握
  - ・第2回: 新しい生活様式における今後の渋滞対策のあり方を議論

## 2. 地域WG方針等

- 今後も意見交換を重ね、渋滞協の活性化に繋げる運営。
- 開催については、今まで同様、基本、年1回開催。(必要に応じ、メール等で効率的運営補完)

図-1 渋滞対策推進協議会組織図

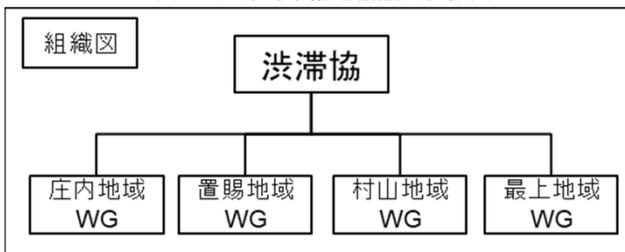
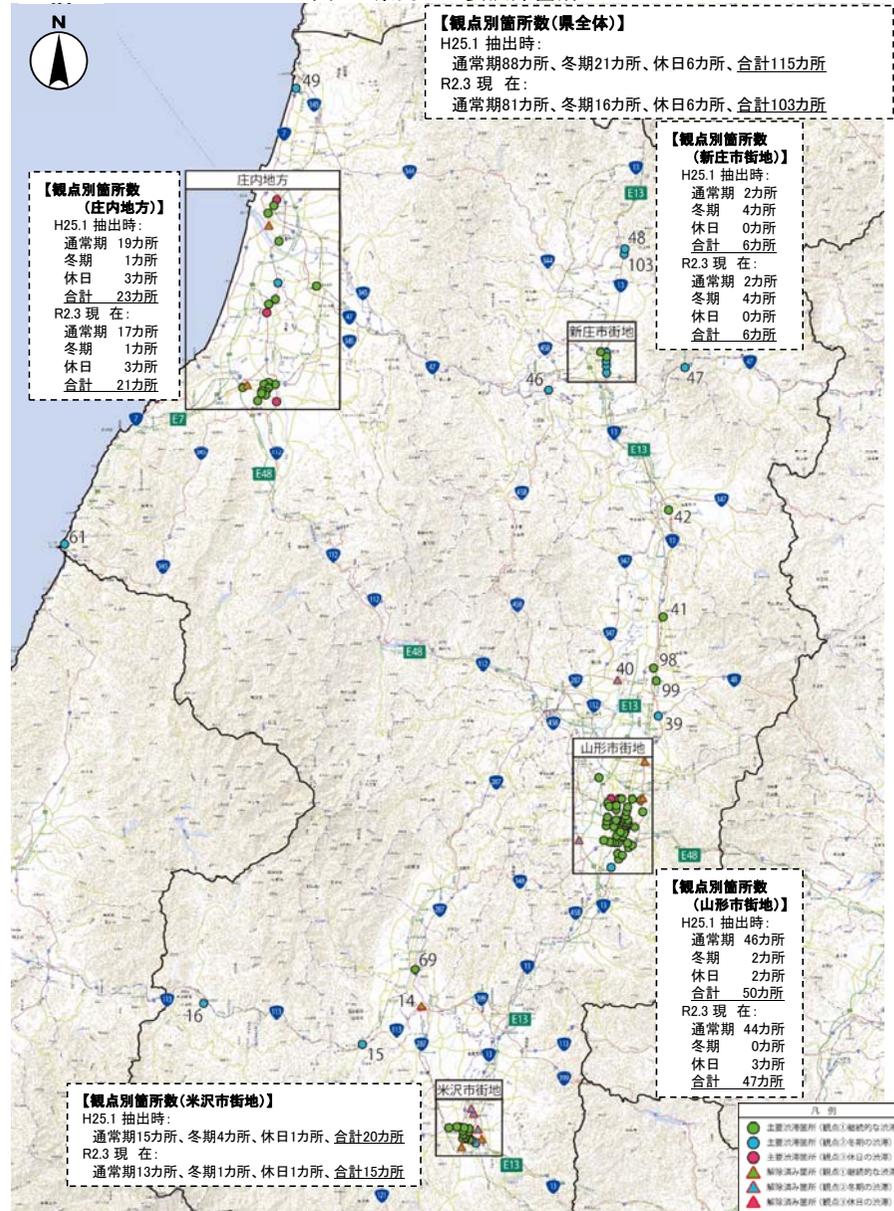


図-2 地域WG対象エリア



## 3. 県内の主要渋滞箇所

図-3 県内の主要渋滞箇所



⇒長期対策の道路ネットワーク整備が進む中、箇所図のとおり、山形・米沢・鶴岡市街地の主要渋滞箇所が多く、各市街地の渋滞解消・緩和が重要と認識できる。今後、「公共交通施策等との連携」・「信号現示調整の連携」も必要不可欠。コロナ情勢も踏まえ、議論が必要。

# 1. 道路ネットワーク整備等の対策・交差点改良等の交通円滑化対策

- 山形県内では東北中央自動車道等の道路ネットワーク整備等の対策を推進、R2.2に開通見通しが公表され、東北中央道(東根～尾花沢)・泉田道路・新庄古口道路はR4年度までに、日本海沿岸東北自動車道(酒田みなと～遊佐)・梨郷道路はR5年度までに開通予定。
- 一般改築事業では、R2.3に霞城改良(国道112号)が完成、山形中山道路(国道112号)がR2年度に新規事業化。交通安全事業では、交差点改良・付加車線整備等を展開。
- 開通効果(交通転換等)で並行現道の主要渋滞箇所の緩和・解除が見込まれ、H25抽出時の115箇所から102箇所(R2年度)となる予定。

## 1. 道路ネットワーク整備等の対策(長期施策)

新たな道路

- 東北中央自動車道(縦軸)は5事業展開中  
うち3事業が主要渋滞箇所とリンク
- 日本海沿岸東北自動車道等(縦軸)は3事業展開中  
うち2事業が主要渋滞箇所とリンク
- 横軸は、新潟山形南部連絡道路など6事業を展開中  
うち3事業が主要渋滞箇所とリンク

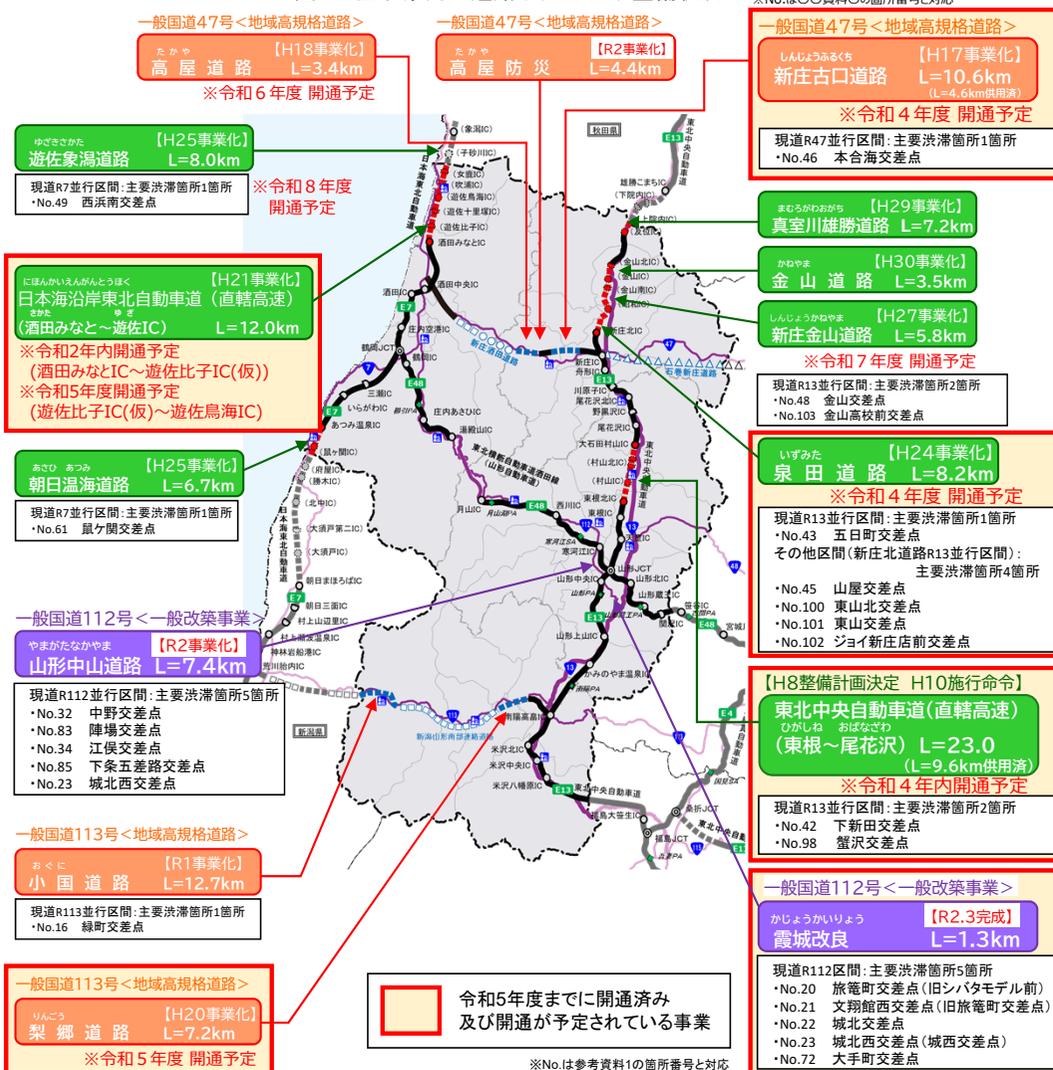
- 縦軸(高規格)
- 横軸(高規格)
- 一般改築

令和2年4月1日現在

凡例	
● 供用区間	● 供用区間
■ 供用区間(直轄事業)	■ 供用区間
■ 供用区間(有料事業)	○ 調査区間
■ 調査区間	○ 計画路線
■ 一般国道	▲▲▲▲ 候補路線

※ICの名称について、( ) 書きは仮称である。  
※No.は○○資料の箇所番号と対応

図-4 山形県内の道路ネットワーク整備状況



## 2. 交差点改良等の交通円滑化対策(中・短期施策)

既存道路

○山形河国3事業、酒田河国3事業、山形県2事業展開中⇒交通の円滑化等を図る

表-1 主要渋滞箇所に関連する交通安全事業

事業区分	事業名(市町村名)	事業主体	主要渋滞箇所		道路利用者会議要望箇所		対策	R2進捗状況	事業内容	
			No.	交差点名称	No.	交差点名称				
〔道路〕	国道113号 山形113号交通安全対策 小国歩道整備(西園郷郡小国町)	山形河国	16	みづのたけ 緑町交差点	冬期	-	-	交差点改良	継続	調査設計 用地買収等
	国道7号 山形7号交通安全対策 福岡交差点改良(酒田市) 興屋地区事故対策(酒田市)	酒田河国	54	ひろのこや 広野野屋交差点	通常期	135	ひろのこや 広野野屋交差点	付加車線整備	継続	調査設計 工事
〔道路〕	国道112号 山形112号交通安全対策 朝陽町地区事故対策(南陽市)	山形河国	60	たいせいの 大宝寺交差点	通常期	116	たいせいの 大宝寺交差点	付加車線整備	継続	調査設計 工事
	県道2号 丸の内交差点改良(米沢市)	山形県	1	まるとろ 門東町交差点	通常期	8	まるとろ 門東町交差点	交差点改良	継続	用地買収 工事
〔道路〕	県道308号 (一) 曲川新庄線(金沢区) (二) 山屋交差点改良(山形市)	山形県	45	やまのや 山屋交差点 丸の内交差点改良(米沢市)	通常期	110	やまのや 山屋交差点 丸の内交差点改良(米沢市)	交差点改良	継続	用地買収 工事

表-2 道路利用者会議要望箇所に関する交通安全事業

事業区分	事業名(市町村名)	事業主体	主要渋滞箇所		道路利用者会議要望箇所		対策	R2進捗状況	事業内容
			No.	交差点名称	No.	交差点名称			
〔道路〕	国道13号 山形13号交通安全対策 南陽登坂車線整備(南陽市)	山形河国	-	-	19	めいけい 元気市場前交差点	登坂車線整備	継続	工事
	国道112号 山形112号交通安全対策 元木一丁目交差点改良(山形市)	山形河国	-	-	53	げんま 元気市場前交差点	交差点改良	継続	工事

図-5 交通安全事業位置図



## 3. 主要渋滞箇所数: 変移一覧表

表-3 主要渋滞箇所数の変移

H24年度(抽出時)	R元年度(R2.3現在)	R2年度
115箇所	103箇所	102箇所(予定)

# 2. 主要渋滞箇所の解除

しもんでん

## ○今年度 対策実施による渋滞緩和 1箇所「尾花沢市 R13下新田交差点」⇒ 解除予定・審議

・解除予定箇所は、ETC2.0プローブデータによる速度分析及び現地調査を実施。

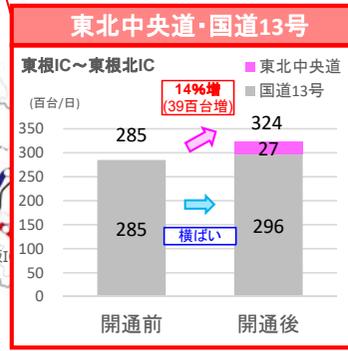
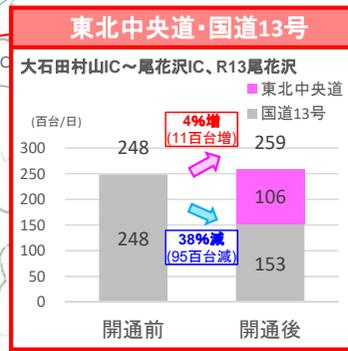
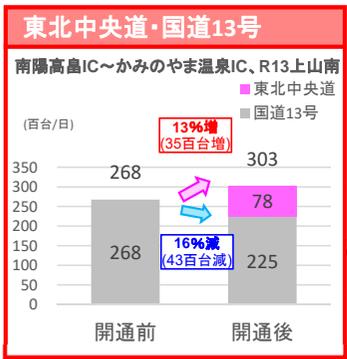
⇒道路ネットワーク整備により、下新田交差点は、東北中央道への交通転換が見られ、解除条件を満たしているため、主要渋滞箇所から解除することとしたい。 ※抽出方向以外も問題無し

### 1. 東中道整備等による渋滞緩和効果(交通量変化) ※R元年度データ

○東北中央自動車道(縦軸)において、福島大笹生IC～米沢北ICがH29.11に開通。  
○下図のように、H30.4、H31.3と相次いで開通し、H31.4には南陽高畠IC～山形上山ICが開通  
⇒東北中央道全線の交通量の底上げ、また、区間によっては現道において交通量の転換が図られている。

図-6 近年開通区間の交通量の変化

(※南陽高畠IC～山形上山ICのH31.4.13開通前後で比較)



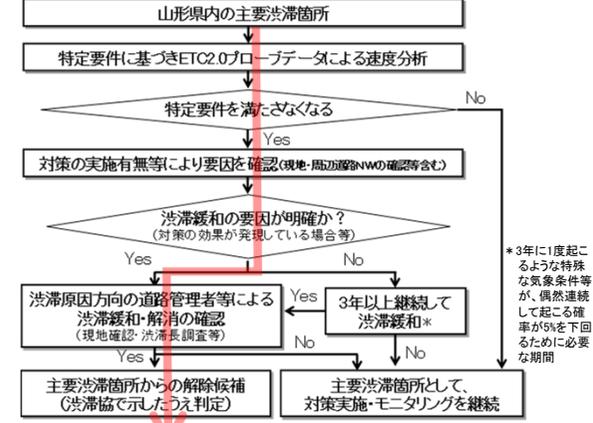
### 2. 解除予定箇所位置図

図-7 位置図(下新田交差点)



### 3. 主要渋滞箇所の解除フロー

図-8 主要渋滞箇所の解除フロー



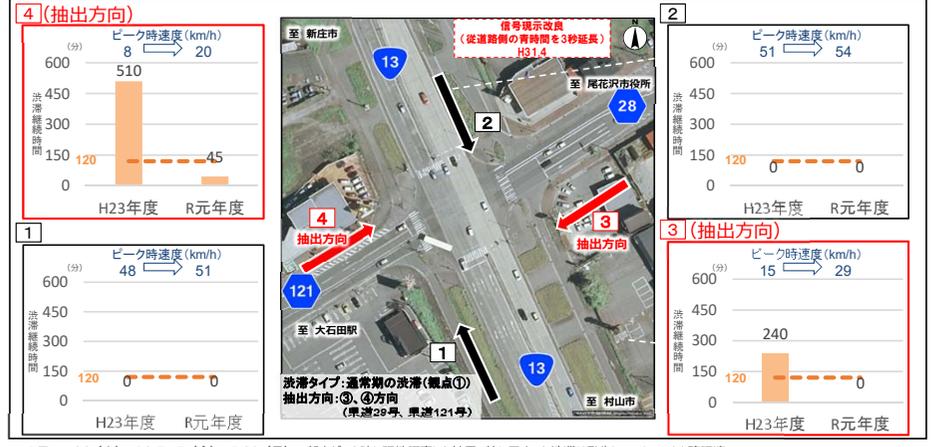
### 4. 解除審議

#### OR13下新田交差点(尾花沢市)

・東北中央道の整備(H30.4)に伴い、県警による信号現示改良(H31.4:従道路側の青時間を3秒延長)を行った結果、抽出方向においてピーク時速度が上昇、渋滞継続時間が短縮。

図-9 各方向のピーク時速度・渋滞継続時間の変化

■R13下新田交差点(尾花沢市) 解除条件: 対策前後において、ピーク時速度:20km/h以上・渋滞継続時間:120分未満



R元.11.26(火)、R2.7.17(金)、7.20(月)の朝夕ピーク時に現地調査した結果、特に目立った渋滞は発生していないことを確認済。

【出典】 H23年度: H24年度当時算出 (H23.5~H24.4)、R元年度: ETC2.0プローブデータより算出 (H31.4~R2.3)

# 3. 今年度の渋滞対策の実施内容及び検討内容

- ①道路利用者会議要望箇所のうち、国道13号小立交差<sup>おだち</sup>点について、ピンポイント対策を検討・実施予定
- ②道路利用者の視点に立った渋滞対策をETC2.0等を用いて検討予定(庄内地域)
- ③コロナ情勢下における交通状況分析の報告、④国道112号霞城改良(R2.3供用)におけるモニタリング結果の中間報告
- ⑤観光渋滞対策「赤川花火大会」における取り組み概要等の報告
- ⑥新しい生活様式を踏まえた交通動向の把握

## ＜①道路利用者会議要望箇所の渋滞対策(ピンポイント対策)＞

### ■ピンポイント対策(要望箇所140箇所中4箇所実施済(R2.3現在))

#### ○国道13号 小立交差<sup>おだち</sup>点(実施)

- ・主要渋滞箇所かつ道路利用者会議要望箇所
- 今後の対象箇所の抽出(R3以降に向けた検討)
- ・下表を参考に進めていく。

表-4 道路利用者団体要望箇所一覧※

- 黄色 : R2ピンポイント対策実施予定
- 赤色 : ピンポイント対策実施済
- 緑色 : その他事業実施中・実施済

要望 団体数	箇所 No.	交差点名	市町村	路線名	主要 渋滞 箇所	交通量 (台/日)	道路 管理者	要望団体				現状の事業実施状況
								バス 事業者	トラック 事業者	観光団体	タクシー・ ハイヤー 協会	
4	66	南館交差点	山形市	国道348	○	34,043	山形県	●	●	●	●	山形県で歩道橋設置を実施済(H26.8)交差点改良事業中(H22~)
3	37	小立交差 <sup>おだち</sup> 点	山形市	国道13	○	42,150	山形河国	●	●	●	●	ピンポイント対策(右折レーン延伸)を実施予定(R2)
3	63	下条五叉路交差点	山形市	国道112	○	19,260	山形河国	●	●	●	●	ピンポイント対策(右折車待機位置明示)を実施済(H30.9)
3	113	鶴岡市役所前交差点	鶴岡市	県道47	○	10,241	山形県	●	●	●	●	山形県で現道拡幅事業中(H27~)
2	35	鈴川町4丁目交差点	山形市	国道13	○	50,209	山形河国	●	●	●	●	山形市で従道路側の交差点改良事業中
2	88	久野本交差点	天童市	国道13	○	43,385	山形河国	●	●	●	●	東北中央道(東根IC~大石田村山IC)事業中(H10~)
2	32	青田五丁目交差点	山形市	国道13	○	42,150	山形河国	●	●	●	●	ピンポイント対策(右折レーン延伸)を実施済(R元.11)
2	64	江俣交差点	山形市	国道112	○	40,659	山形河国	●	●	●	●	山形中山道路事業中(R2~)
2	38	成沢西交差点	山形市	国道13	○	34,125	山形河国	●	●	●	●	未対策
2	96	蟹沢交差点	東根市	国道13	○	28,610	山形河国	●	●	●	●	東北中央道(東根IC~東根北IC)(H31.3)開通(R2解除予定)
2	136	広野交差点	酒田市	国道7	○	22,861	酒田河国	●	●	●	●	国道7号現道拡幅事業中(H23~)
2	76	桜町交差点	山形市	県道18,市道	○	21,420	山形県、山形市	●	●	●	●	山形県で現道拡幅事業中(H29~)
2	61	城北西交差点	山形市	国道112	○	19,260	山形河国	●	●	●	●	国道112号霞城改良事業済(R2.3) 山形中山道路事業中(R2~)
2	116	大宝寺交差点	鶴岡市	国道112	○	18,415	酒田河国	●	●	●	●	未対策
2	41	城北交差点	山形市	国道112	○	17,492	山形河国	●	●	●	●	未対策
2	70	十字屋前交差点	山形市	県道16	○	12,000	山形県	●	●	●	●	未対策
2	48	旅籠町交差点	山形市	国道112	○	11,106	山形河国	●	●	●	●	ピンポイント対策(右折レーン延伸)を実施済(H31.1) 国道112号霞城改良事業済(R2.3)
2	60	十日町交差点	山形市	国道112	○	11,106	山形河国	●	●	●	●	未対策
2	115	伊勢原町交差点	鶴岡市	国道112	○	11,078	酒田河国	●	●	●	●	未対策
2	4	成島交差点	米沢市	国道121	○	8,893	山形県	●	●	●	●	山形県で国道287号改築事業中(米沢北BP、H16~)
2	7	米沢市役所前交差点	米沢市	県道1	○	8,575	山形県	●	●	●	●	山形県で現道拡幅事業中(金池、R2~)
2	31	大野目交差点	山形市	国道13	○	50,209	山形河国	●	●	●	●	立体交差事業済(H26.8開通)
2	34	(仮)ホンダ前交差点	山形市	国道13	○	50,209	山形河国	●	●	●	●	未対策
2	68	(仮)ヤマザワ前交差点(山形市)	山形市	国道348	○	34,043	山形県	●	●	●	●	未対策
2	23	県道259号交差	長井市	国道287	○	19,246	山形県	●	●	●	●	未対策
2	25	(仮)長井小入口	長井市	国道287	○	19,246	山形県	●	●	●	●	未対策
2	114	羽黒交差点	鶴岡市	国道112	○	18,415	酒田河国	●	●	●	●	未対策
2	62	下条交差点	山形市	国道112	○	11,106	山形河国	●	●	●	●	山形中山道路事業中(R2~)
2	85	(仮)桜町3丁目交差点	山形市	市道	-	-	山形市	●	●	●	●	未対策
2	86	(仮)至誠堂病院前交差点	山形市	市道	-	-	山形市	●	●	●	●	未対策

※要望団体は2団体以上の箇所のみ掲載  
※交通量は平成27年度全国道路・街路交通情勢調査のデータを使用

※No.は参考資料1の箇所番号と対応

## ■R2実施予定箇所(国道13号小立交差<sup>おだち</sup>点 山形市)

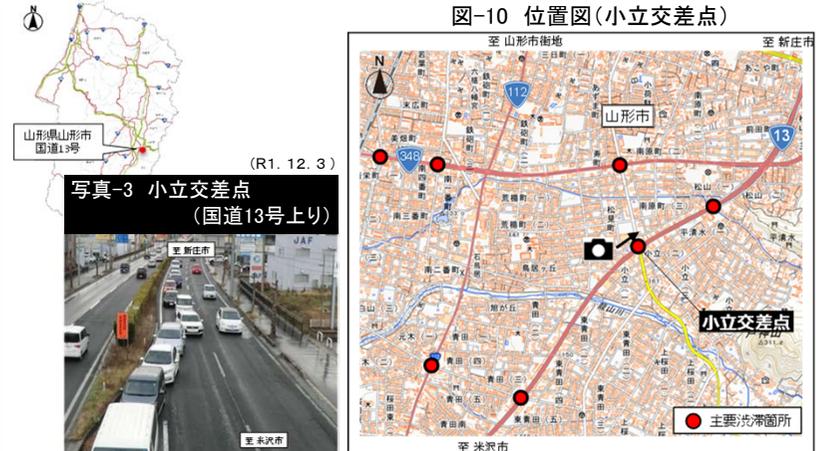


図-10 位置図(小立交差<sup>おだち</sup>点) 写真-3 小立交差<sup>おだち</sup>点(国道13号上り) ※警察と連携・調整し、実施



# 〈②道路利用者の視点にたった渋滞対策検討(庄内地域)〉

## 1. 道路利用者からの要望箇所における状況(庄内地域)

○道路利用者会議における庄内地域でのR1年度の要望箇所は15箇所。  
 ⇒うち8箇所は主要渋滞箇所として対策実施中もしくは検討中。  
 ⇒残る7箇所について、ETC2.0にて分析した結果、「4箇所」で混雑している時間帯有り。

### ■渋滞対策要望箇所の状況

渋滞対策要望箇所※ 全15箇所

主要渋滞箇所  
8箇所

要望箇所  
7箇所

分析

分析の結果  
混雑する時間帯有り

※赤川花火大会に関する要望を除く

表-5 要望箇所の混雑状況

No	交差点名	市町村名	路線名	道路管理者	要望団体				R1データ分析※		主要渋滞箇所履歴	備考(要望内容)
					バス	トラック	観光	タクシーハイヤー	平日	休日		
1	羽黒交差点	鶴岡市	国道112号	国交省	■		■		○	○		
2	平京田交差点	鶴岡市	県道47号	山形県			■		○	○	過去に該当	通年(鶴岡公園等)
3	(仮)羽黒山有料道路入口交差点	鶴岡市	県道47号	山形県			■			○		GW・お盆・年末年始(出羽三山神社)
4	(仮)西浜交差点	遊佐町	国道345号	山形県			■		○	○		遊佐町民花火大会
5	(仮)海道坂交差点	鶴岡市	県道211号	山形県			■					7月中旬~8月中旬の土日祝日(月山弥陀ヶ原)
6	福岡交差点	三川町	県道333号	山形県		■						青果物地方卸売市場付近を含む
7	旧港南小学校前交差点	酒田市	国道112号	山形県		■						入船町付近を含む

要望が多い  
交差点で分析

## 2. 各交差点の混雑時間帯

表-6 混雑がみられる交差点の混雑時間帯

No	交差点名	市町村名	路線名	R1評価結果			
				朝ピーク	オフピーク	夕ピーク	休日
1	羽黒交差点	鶴岡市	国道112号	○		○	○
2	平京田交差点	鶴岡市	県道47号			○	○
3	(仮)羽黒山有料道路入口交差点	鶴岡市	県道47号				○
4	(仮)西浜交差点	遊佐町	国道345号	○	○	○	○

※:「○」:主要渋滞箇所の特定要件を満たし、検討が必要な箇所  
 資料:ETC2.0プローブデータ(H31.4.1~R2.3.31)



図-12 要望箇所(交差点)位置図

今後、混雑の要因を分析。  
庄内WGにて対応方針を検討。

## 3. 要望箇所の交通状況

○要望のあった羽黒交差点は、沿線上に主要渋滞箇所が2箇所存在しており、当該区間は朝夕ピーク時に20、30km/hの区間が連続的に存在し、速度低下が発生。羽黒交差点においては、上りの夕ピーク時、下りの朝ピーク時に20km/h以下の速度低下を確認。  
 ○その他の要望箇所は、30km/h以下に速度低下していることを確認。

### ■混雑が確認された要望箇所の交通状況(国道112号 羽黒交差点の例)

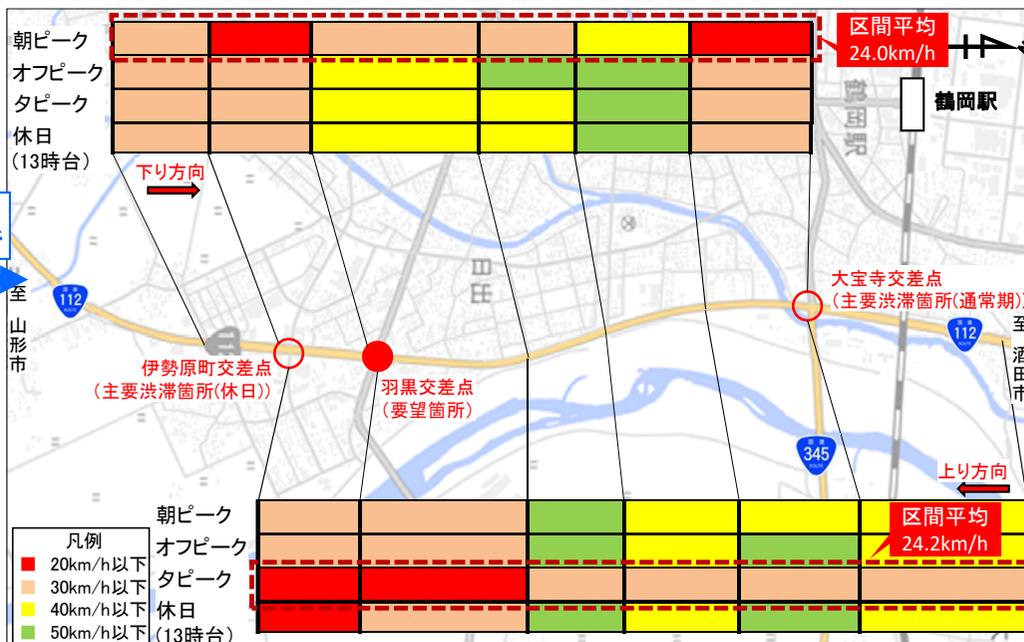


図-13 国道112号羽黒交差点周辺の速度分布図

資料:ETC2.0プローブデータ(H31.4.1~R2.3.31の平日)  
 ※朝ピーク:7~9時、オフピーク:9~17時、夕ピーク:17~19時

### ■その他の要望箇所の速度状況

表-7 その他要望箇所の交差点の速度分布図

No	交差点名	市町村名	路線名	平日速度と混雑継続時間			休日速度と混雑時間帯
				朝ピーク	オフピーク	夕ピーク	
5	(仮)海道坂交差点	鶴岡市	県道211号				9時台
6	福岡交差点	三川町	県道333号				17時台
7	旧港南小学校前交差点	酒田市	国道112号	60分	30km/h以下に速度低下		7時台

速度の凡例 ■ 20km/h以下 ■ 30km/h以下 ■ 40km/h以下 資料:ETC2.0プローブデータ(H31.4.1~R2.3.31)

## 4. 今後の展開方針

○ETC2.0データから、要望箇所の交通特性を分析。  
 ○各団体への要望内容についてヒアリングを実施し、詳細な要因等について把握。  
 ○道路の使われ方の視点(歩行者・自転車も含む)や構造的な視点(舗装状況や走行阻害要因)等々、WGで対策が検討できるような評価を実施。

# ③コロナ情勢下の交通状況分析 I

## 1. 県内交通量の変化

- 小型車は、平日は最大約3割、休日は最大約6割減少。
- 大型車は、平日は最大約2割減少、休日は大きな変化なし。
- 時間帯別では、小型車(平日)で、「朝タピーク時:約15%減少、オフピーク時:約25%減少」。

図-14 車種別交通量前年度比\*の推移

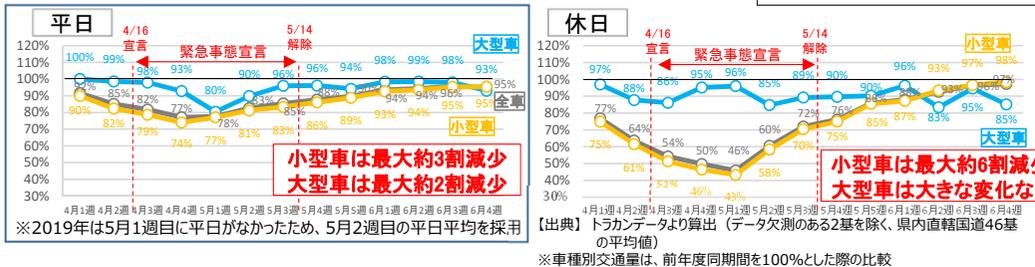
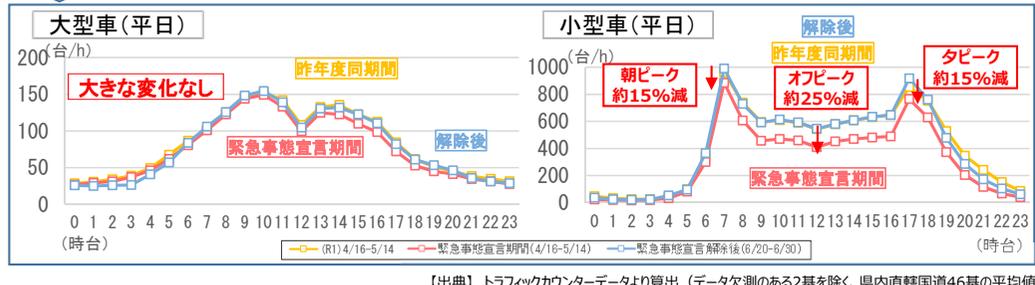


図-15 時間帯別交通量(平日)の比較



## 2. 主要渋滞箇所の変化

- 主要渋滞箇所103箇所、うち冬期・休日を除く通常期の渋滞81箇所（R2.3時点）
- ⇒・渋滞が緩和した箇所:51箇所（うちDID地区:44箇所）
- ・渋滞が継続した箇所\*:30箇所（うちDID地区:27箇所）

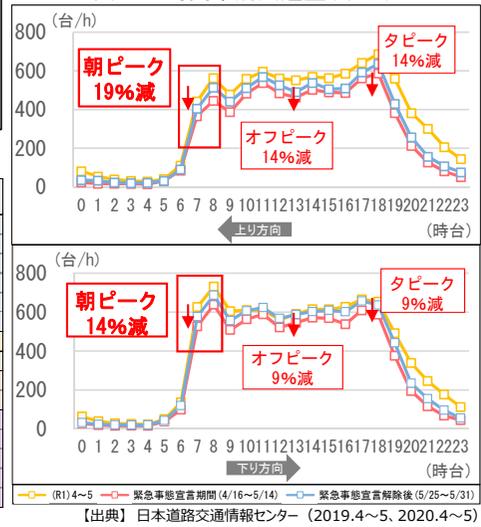
表-8 渋滞継続が確認された30箇所

No.	交差点名	市町村名	DID地区	No.	交差点名	市町村名	DID地区
17	十日町交差点	山形市	●	2	八百助本店前交差点	米沢市	●
18	七日町交差点	山形市	●	4	相生橋東交差点	米沢市	●
19	文翔館前交差点	山形市	●	5	大沼デパート米沢店前交差点	米沢市	●
20	旗本町交差点(旧シバモル前)	山形市	●	7	中央四丁目交差点	米沢市	●
21	文翔館西交差点(旧旗本町交差点)	山形市	●	8	春日交差点	米沢市	●
22	城北西交差点(城西交差点)	山形市	●	11	成島交差点	米沢市	●
23	ツイ下家店前交差点	山形市	●	41	橋岡十日町交差点	村山市	●
24	桜町交差点	山形市	●	45	山屋交差点(富士通ビル前交差点)	新庄市	●
26	十字屋前交差点	山形市	●	50	北今町交差点	酒田市	●
28	五日町踏切交差点	山形市	●	54	広野興隆交差点	酒田市	●
30	大野西交差点	山形市	●	58	八文字屋前交差点	鶴岡市	●
37	深町交差点	山形市	●	59	日吉町交差点	鶴岡市	●
70	十日町1丁目交差点	山形市	●	60	大宝寺交差点	鶴岡市	●
73	北山形駅前交差点	山形市	●	107	山王町交差点	鶴岡市	●
76	三日町十字路	山形市	●	111	山形地方検察庁前交差点	鶴岡市	●

\*No.は参考資料1の箇所番号と対応

## 3. 交通量の変化(国道112号:飯田～十日町)

図-16 時間帯別交通量(平日)



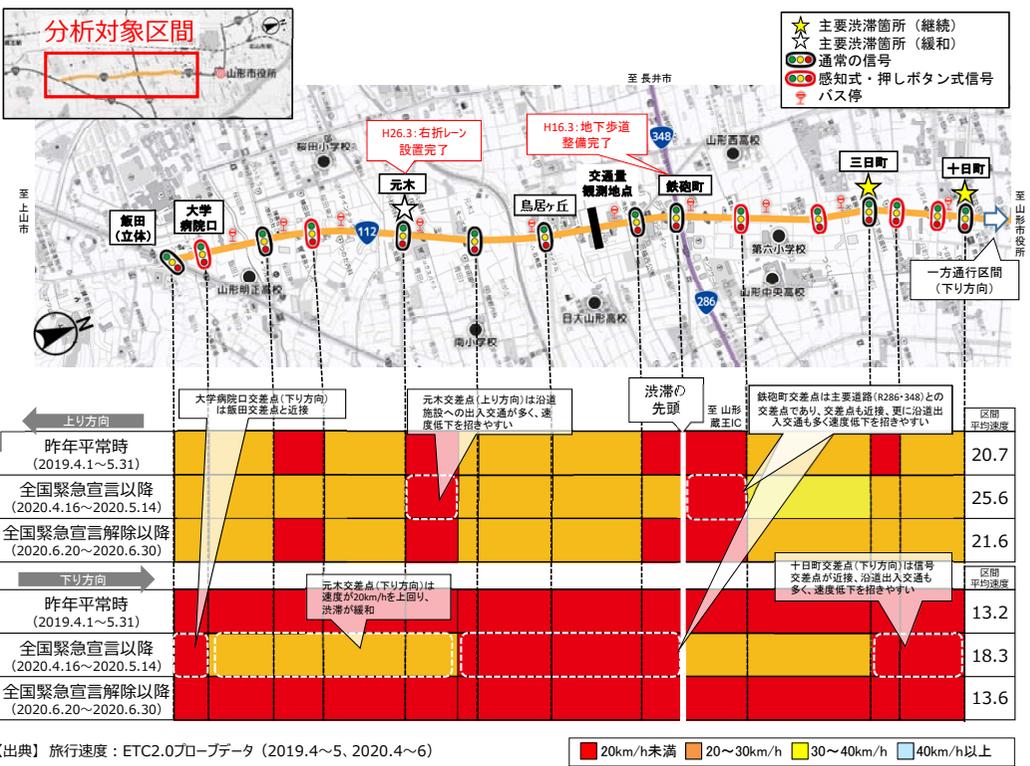
## 4. 旅行速度の変化(国道112号:飯田～十日町)

■渋滞継続が確認された2交差点(三日町・十日町)を含む本区間をケーススタディとして分析。

- 緊急事態宣言期間中は上り・下り方向ともに旅行速度が向上。
- ・交通量・通行者(主に学生)の減少、感知式信号の信号待ち機会減少等が要因と考えられる。

- ただし、緊急事態宣言期間中も速度低下が見られた箇所も有り。
- ・本区間はこれまでに交差点改良等の渋滞対策を実施。商業施設や集合住宅等が連続的に張り付いている沿道状況も踏まえつつ、交通状況変化を継続的に検証。

図-17 国道112号(飯田～十日町)の旅行速度(平日7:30～8:30)



## 5. 今後の展開方針[第2回に向けて]

- 新型コロナウイルス情勢下で交通量が減少している状況にあっても、渋滞が継続していた箇所について、分析や対策の検討を行う予定。
- ・コロナ期でも渋滞が見られる箇所の交通特性、道路構造等の渋滞要因、通勤形態等の実態を把握。
- ⇒国道112号等の渋滞緩和に繋がる都市圏道路網のあり方、公共交通等の多様な交通手段の利活用について、関係機関等を含めて議論。

# ③コロナ情勢下の交通状況分析II(庄内地域)

## 1. 主要渋滞箇所(通常期)の渋滞状況の変化

○庄内地域の主要渋滞箇所17箇所のうち、緊急事態宣言中に「7箇所(うちDID6箇所)」で渋滞が継続したことを確認。(昨年度はいずれの箇所も朝夕ピークで渋滞を確認)  
⇒渋滞が継続した7箇所のうち5箇所が鶴岡市中心部に集中。



No	交差点名(DID地区)	市町村名	路線名	道路管理者	昨年度評価結果		緊急事態宣言中評価結果※	
					朝ピーク	夕ピーク	朝ピーク	夕ピーク
50	北今町交差点	酒田市	国道112号	山形県	○	○	○	○
54	広野興屋交差点	三川町	国道7号	国交省	○	○	○	○
58	八文字屋鶴岡店前交差点	鶴岡市	国道332号	山形県	○	○	○	○
59	日吉町交差点	鶴岡市	県道349号	山形県	○	○	○	○
60	大宝寺交差点	鶴岡市	国道112号	国交省	○	○	○	○
107	山王町交差点	鶴岡市	県道350号	山形県	○	○	○	○
111	山形地方検察庁前交差点	鶴岡市	県道349号	山形県	○	○	○	○

※「○」：主要渋滞箇所の特定要件を満たす  
※緊急事態宣言期間：2020.4.16~2020.5.14

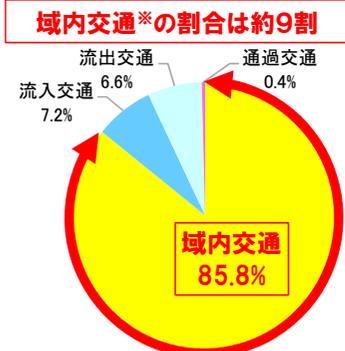


図-18 主要渋滞箇所の位置図

## 2. 交通量の変化と鶴岡市中心市街地の交通特性

○緊急事態宣言中の鶴岡市役所付近の交通特性は、約9割が鶴岡市内の域内交通が占める状況。  
○庄内地域の市街地周辺部の交通量は2割減少。

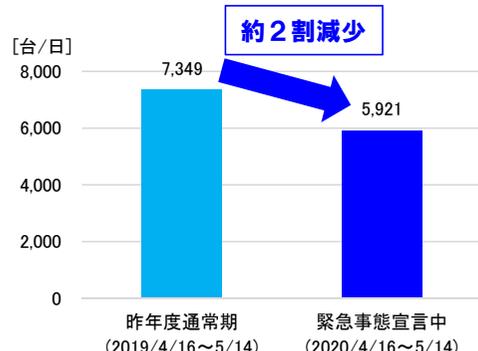
### ■OD分析(緊急事態宣言期間中)



※域内交通は鶴岡市内の域内交通

図-19 OD内訳(鶴岡市役所付近)

### ■庄内地域の市街地周辺部※の交通量の変化



※県境の近い自専道区間及び県境・域境から最も近い常時観測交通量を除く  
資料：常時観測交通量(平日)より算出(欠測データのある2基を除く17基を対象)

図-20 庄内地域の市街地周辺部の交通量の変化

## 3. 鶴岡市DID地区の交通特性の変化

○緊急事態宣言中、鶴岡市DID地区内の主要渋滞箇所は6箇所で渋滞が緩和、5箇所で継続。  
○主要渋滞箇所が集中する県道349号の20km/h以下区間割合は約4割減少。  
○県道349号の隣接する「山形地方検察庁前交差点」と「鶴岡市役所前交差点」を比較。  
⇒「鶴岡市役所前交差点」は、渋滞継続時間が9割減少し緩和している。  
⇒「山形地方検察庁前交差点」は域内交通が多く、より中心部に近いため渋滞継続時間の減少が小さい。

### ■平均旅行速度(タピーク)の変化

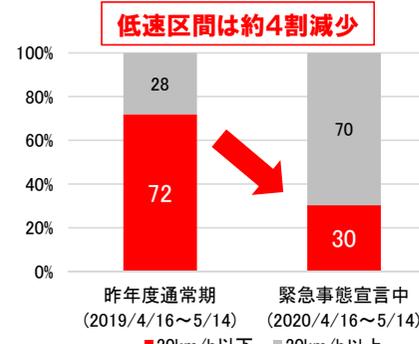


資料：ETC2.0プローブデータ(H31.4.16~R1.5.14、R2.4.16~R2.5.14の平日：タピーク)  
図-21 平均旅行速度(昨年度通常期)



図-22 平均旅行速度(緊急事態宣言中)

### ■県道349号※の渋滞の変化



※県道349号八文字屋鶴岡店前交差点~鶴岡市役所前交差点

図-23 県道349号の20km/h以下の区間延長割合

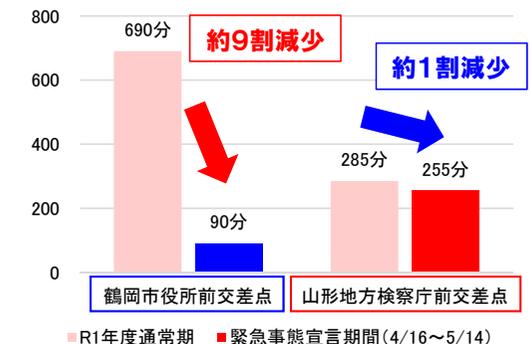


図-24 隣接交差点の渋滞継続時間の変化

## 4. 今後の展開方針[第2回に向けて]

○新型コロナウイルス情勢下で交通量が減少している状況にあっても、渋滞が継続していた箇所について分析を実施。

# 〈④R112霞城改良におけるモニタリング結果(中間報告)〉

- R2.3供用に伴い、渋滞緩和確認等のため、供用3ヶ月後の交通量調査・速度分析(R112のみ)を実施。
- 第2回に向け、「市道等の細街路含めた面的速度分析」等を実施予定。

## 1. 交通量調査結果

### ■日交通量

○6/16(火)・6/18(木)の2日間で実施。  
 ※平均交通量としてとりまとめ  
 ⇒**H27センサス交通量とほぼ同様な値**(下図上下段の値)

図-25 開通区間の日交通量  
霞城改良 延長 1.3 km

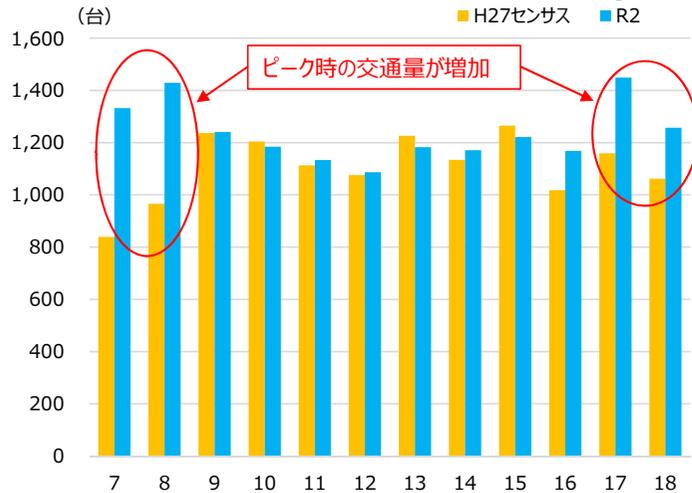


上段：H27センサス値(24h交通量)、下段：R2.6調査値(24h交通量)

### ■時間帯別交通量

○今回開通区間における時間帯別交通量を確認した結果、  
**ピーク時の交通量が増加傾向に**  
 ⇒**ピーク時に着目し、速度分析を実施**

図-26 開通前後の時間帯別交通量の比較[断面①]

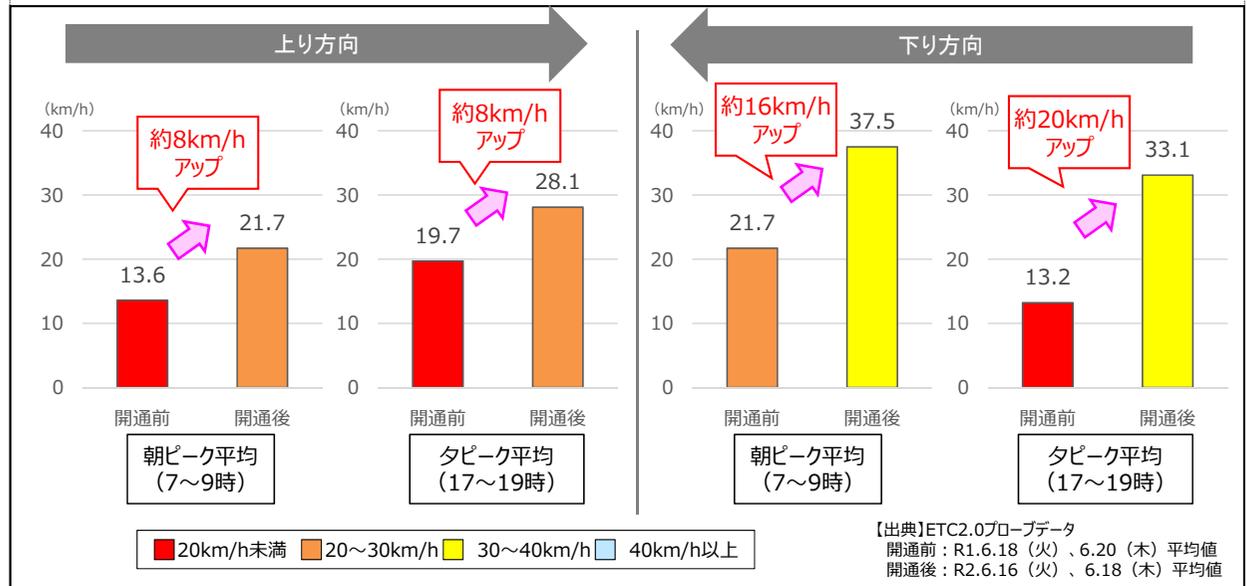


【出典】(H27)センサス一般交通量調査(地点：R112城北町一丁目)時間帯別交通量表 (時台)  
 (R2) 6/16(火)、6/18(木)実態調査値の2日間平均

## 2. R112の速度分析

○交通量調査日と整合を図り、開通後は6/16(火)・6/18(木)の平均値  
 ※開通前はR1の6/18(火)6/20(木)の平均値  
 ⇒**開通前後で比較した結果、下図のとおり、速度が上昇傾向**

■開通前後の速度(上り下り別、朝夕ピーク別) 図-27 開通前後のピーク時旅行速度の比較



## 3. 主要渋滞箇所の解除に向けて

○霞城改良区間には、主要渋滞箇所が5箇所有り。  
 ・解除にあたっては、通常、開通後1年間(4月~翌年3月)のデータを用いて分析。  
 ⇒**コロナ情勢下ということもあり、今後もデータを蓄積し、解除に向けて分析を行っていく。**

# ⑤観光渋滞対策(赤川花火大会)

## 1. 過年度の効果検証

- 赤川花火大会時の国道112号月山道路の混雑緩和のため「早く出発して、ゆっくり帰ろう！」をコンセプトとし大会実行委員会と協力してソフト施策を展開。
- 渋滞損失時間は、「行き」は約4割減少、「帰り」は変化が見られない結果。

### ■赤川花火大会での渋滞施策

- ・時間分散を促す広報チラシの配布
- ・休憩施設等の営業時間の延長
- ・各施設利用の特典チケット



図-28 配布チラシ

施設利用者へのサービス策

### ■国道112号月山道路の渋滞損失時間の変化

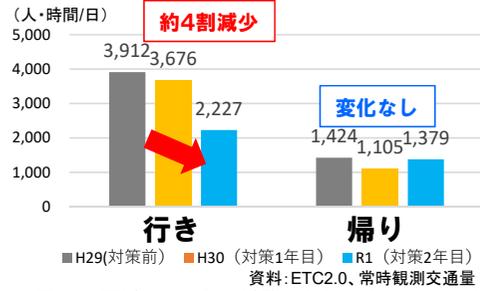


図-29 国道112号月山道路の渋滞損失時間の変化

### ■国道112号月山道路の渋滞状況(R1年度)



写真-4 行き(R1.8.18 12時台) 写真-5 帰り(R1.8.19 0時台)

## 2. 時間分散の視点から見た展開【所要時間の分析】

- 「行き」は、前倒し傾向が顕著に表れており、「早く来ていただく」視点で駐車場付近の余暇利用等を充実させることで、更に前倒しする来場者の増加が期待。
- 「帰り」は、一部の来場者で時間をずらす傾向があることから、経路施設で営業時間を延長する拠点を増やす等、「ゆっくり帰る」ことへの効果を図る工夫が必要。

### ■国道112号月山道路の時間帯別平均所要時間

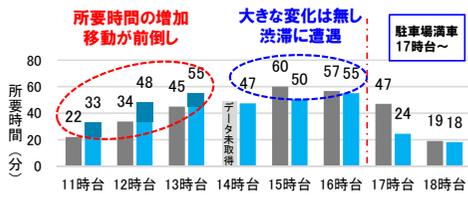


図-30 行き(月山IC～湯殿山IC)の時間帯別平均所要時間

### ■過年度の施設利用の工夫(施設時間延長)

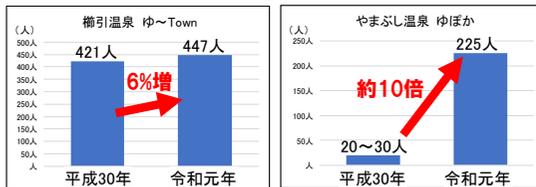


図-32 櫛引温泉 ゆ～Townの利用者数の変化 図-33 やまぶし温泉 ゆぽかの利用者数の変化

表-10 協力施設ヒアリング結果

施設名	サービス内容	コメント
櫛引温泉 ゆ～Town	当日限定営業時間を24時まで延長(通常:21時まで)	周知が進んでいるため、利用者が増加していると考えている。
やまぶし温泉 ゆぽか	当日限定営業時間を23時まで延長(通常:22時まで)	昨年の倍以上の利用者があった。来年度もやってもらいたい。

資料:R1協力施設ヒアリング結果

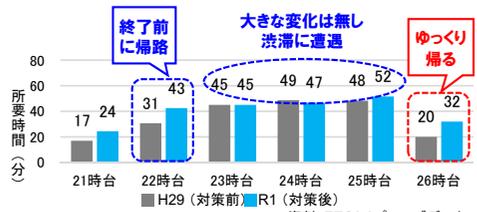


図-31 帰り(湯殿山IC～月山IC間)の時間帯別平均所要時間

## 3. 経路分散の視点から見た展開【経路利用の分析】

- 国道112号月山道路を通過する車両は山形・仙台からが約5割、並行する国道47号が約4割で、経路利用は同じ傾向。
- 国道112号月山道路が渋滞する一方で、国道47号は速度低下が少ないことから、経路分散の効果に期待。

### ■花火大会来場者の出発地の内訳



図-34 花火大会来場者の出発地の内訳

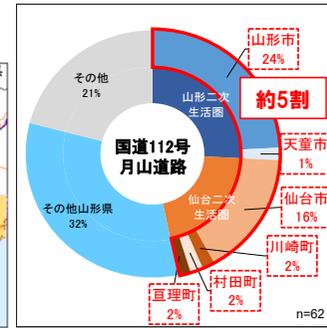


図-35 国道112号月山道路経由の車両の出発地の内訳

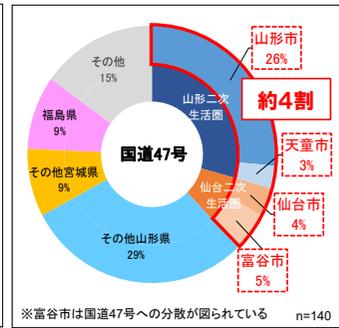


図-36 国道47号経由の車両の出発地の内訳

### ■経路による所要時間



図-37 仙台→鶴岡所要時間(行き) 図-38 鶴岡→仙台所要時間(帰り)

### ■「帰り」交通状況と渋滞の関係

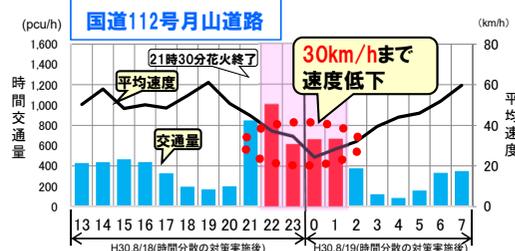


図-39 時間帯別平均速度と交通量(国道112号月山道路)



図-40 時間帯別平均速度と交通量(国道47号)

## 4. 今後の展開方針

- R3年以降の大会へ向けて、関係者や地元と調整を進めながら、行きは「時間分散」、帰りは「経路分散」に応じた対策の情報提供を調整。
- アフターコロナによる対策として、地域と一体となった取組みを想定し調整。⇒3密回避のための駐車場の分散、車中観覧等。

# 〈⑥新しい生活様式を踏まえた交通動向の把握〉

県民の皆さまには、新型コロナウイルスの感染を防止するため、「新しい生活様式」を実践していただきますようお願いいたします。



## 「新しい生活様式」の実践例

### (1)一人ひとりの基本的感染対策

感染防止の3つの基本：①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い

- 人との間隔は、できるだけ2m(最低1m)空ける
  - 会話をする際は、可能な限り真正面を避ける
  - 外出時や屋内でも会話をするとき、人との間隔が十分とれない場合は、症状がなくてもマスクを着用する  
ただし、夏場は、熱中症に十分注意する
  - 家に帰ったらまず手や顔を洗う  
人混みの多い場所に行った場合は、できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる
  - 手洗いは30秒程度かけて水と石けんで丁寧に洗う(手指消毒薬の使用も可)
- ※ 高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には、体調管理をより厳重にする

### 移動に関する感染対策

- 感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える
- 発症したときのため、誰とどこで会ったかをメモにする。接触確認アプリも活用
- 地域の感染状況に注意する

### (2)日常生活を営む上での基本的生活様式

- こまめに手洗い・手指消毒     咳エチケットの徹底     こまめに換気(エアコン併用で室温を28℃以下に)
- 身体的距離の確保     「3密」の回避(密集、密接、密閉)
- 一人ひとりの健康状態に応じた運動や食事、禁煙等、適切な生活習慣の理解・実行
- 毎朝、体温測定・健康チェック。  
発熱または風邪の症状がある場合はムリせず自宅で療養



### (3)日常生活の各場面別の生活様式

#### 買い物

- 通販も利用
- 1人または少人数ですいている時間に
- 電子決済の利用
- 計画を立てて素早く済ます
- サンプルなど展示品への接触は控えめに
- レジに並ぶときは、前後にスペース

#### 公共交通機関の利用

- 会話は控えめに
- 混んでいる時間帯は避けて
- 徒歩や自転車利用も併用する

#### 娯楽、スポーツ等

- 公園はすいている時間、場所を選ぶ
- 筋トレやヨガは十分に人との間隔をもしくは自宅で動画を活用
- ジョギングは少人数で
- すれ違うときは距離をとるマナー
- 予約制を利用してゆったりと
- 狭い部屋での長居は無用
- 歌や応援は、十分な距離かオンライン

#### 食事

- 持ち帰りや出前、デリバリーも活用
- 屋外空間で気持ちよく
- 大皿は避けて、料理は個々に
- 対面ではなく横並びで座る
- 料理に集中、おしゃべりは控えめに
- お酌、グラスやお猪口の回し飲みは避けて

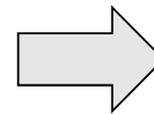
#### イベント等への参加

- 接触確認アプリを活用
- 発熱または風邪の症状がある場合は参加しない

### (4)働き方の新しいスタイル

- テレワークやローテーション勤務     時差通勤でゆったりと     オフィスはひろびろと
- 会議はオンライン     対面での打合せ時は換気とマスク着用

◆事業者の皆様は、関係団体が策定した業種ごとの「感染拡大予防ガイドライン」に基づく感染防止対策を徹底していただきますようお願いいたします。

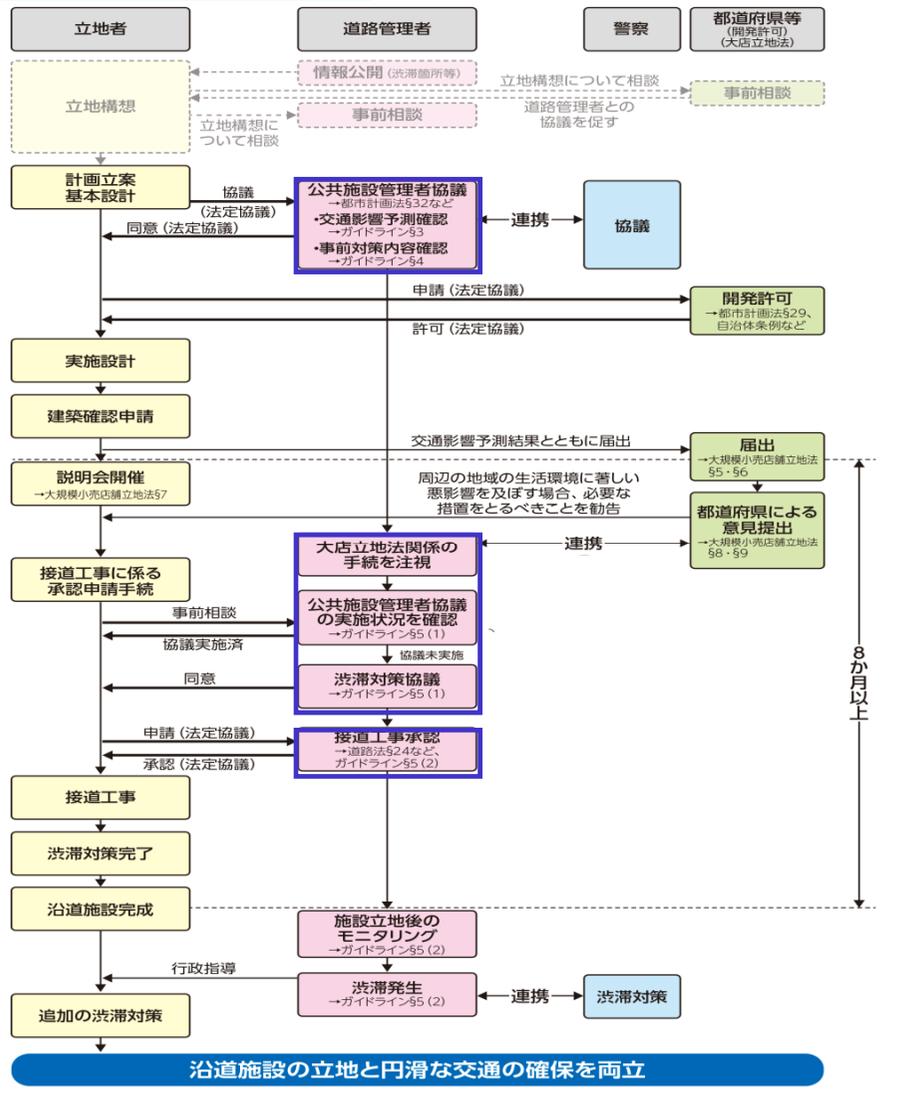


### 〈今後の方針〉

・新しい生活様式を進めた後の交通動向を把握し、今後の対応についてWGを通じて議論。

- 商業施設等の立地による渋滞が全国の主要渋滞箇所の約1割を占め、渋滞対策をより一層強化することが必要
- 重要物流道路については、より一層の円滑な交通の確保が求められることから、自治体の大規模小売店舗立地法担当部局など関係機関との連携を強化しつつ、計画立案の初期段階から立地者が道路管理者と円滑な協議・調整ができる仕組みに実効性をもたせるためのガイドライン等を策定し運用することで、道路交通アセスメントを確実に実施

### 交通アセスメントの流れ



### ガイドラインの概要

#### [対象施設]

重要物流道路(直轄)の沿道に立地を予定している施設であって、次の(1)から(4)までに掲げる全ての要件を満たすもの。

- (1) 次のア又はイに掲げる条件のいずれかに該当するもの  
 ア 小売業を行うための店舗(店舗面積1,000㎡を超えるもの)  
 イ 当該施設の延床面積が20,000㎡以上のもの(集合住宅を除く。)
- (2) 立地に際し、都市計画法第32条、条例等に基づき、道路管理者に対する協議(法定協議)が必要とされていること
- (3) 半径2km以内の重要物流道路上に主要渋滞箇所が存在すること
- (4) 立地に際し、道路法第24条に基づく乗入れ工事の承認申請を予定しているもの

#### [交通影響予測]

対象施設の法定協議において、施設規模を踏まえて適切な予測手法により交通影響予測を実施し、結果を提出。

#### [渋滞対策]

交通影響予測の結果、予測範囲内の重要物流道路上の主要渋滞箇所において交通流の悪化が認められる場合や、新たな渋滞箇所の発生が認められた場合は、所要の渋滞対策を実施。

#### [乗入れ工事の承認申請時]

対象施設に係る乗入れ工事の承認申請時には、法定協議が実施されていること(同意していること)を確認。万一、法定協議を実施していない場合には、協議を実施し、申請者と道路管理が合意したのちに承認。

#### [乗入れ工事の承認時]

承認を行う際、対象施設の立地後に渋滞等が生じた場合には、更なる渋滞対策を講じる必要がある旨を文書で付記。

#### [対象施設の立地後の対応]

立地後、交通状況の悪化が生じていないか確認し、悪化している場合には、協議の上、所要の渋滞対策を実施。

#### [関係機関との連携]

計画立案の初期段階から適切に協議が行われるよう、自治体担当部局など関係機関との連携を強化。

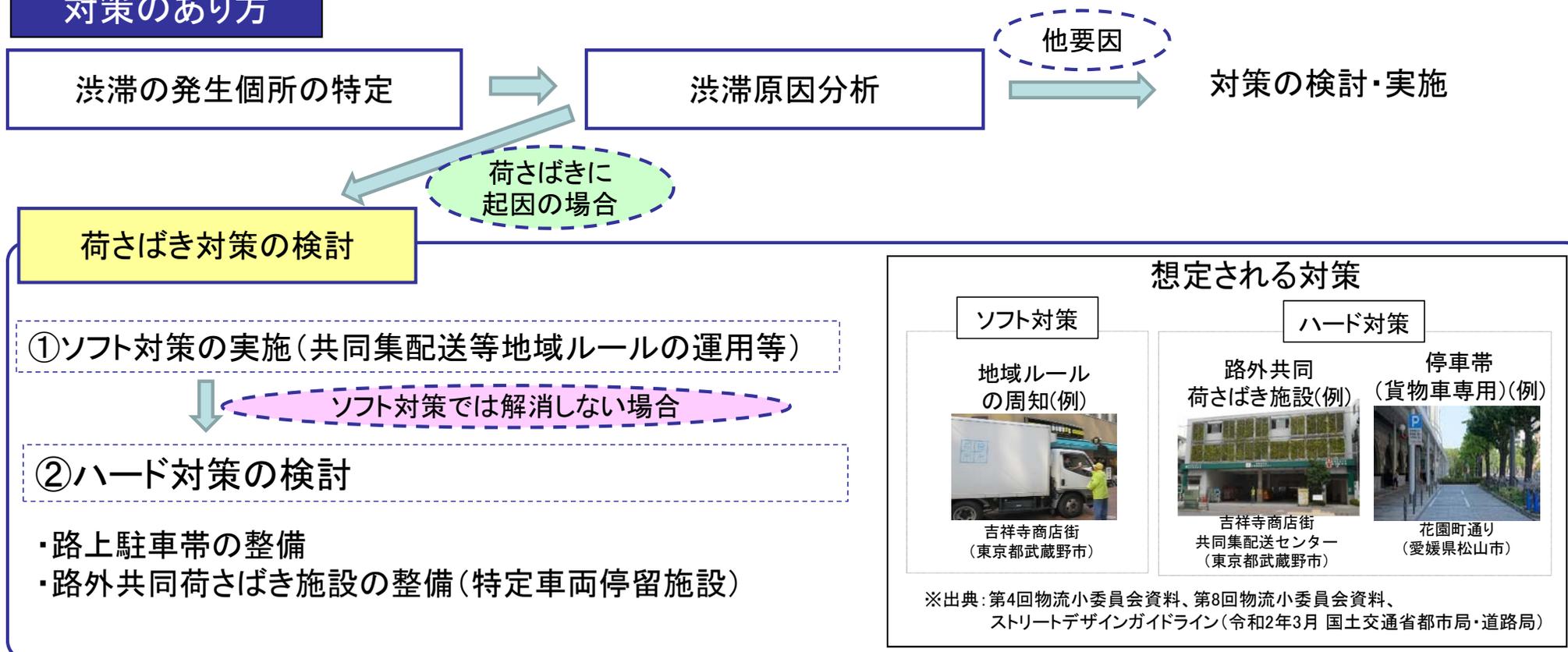
#### [渋滞箇所等の情報公開]

立地者が施設立地箇所の検討段階から渋滞箇所等の情報を参照できるよう情報公開に努める。

## 背景

- 都市内の交通渋滞については、環状道路整備やバイパス整備、拡幅事業、付加車線の設置等のハード対策に加え、公安委員会との連携、路肩を活用した柔軟な車線運用などのソフト対策により、渋滞解消のための対策を進めてきた。
- また、駐車場整備についても、各自治体における附置義務条例を基にした取組が進められている。
- 一方、商業地域等では依然として、路上荷さばき起因して交通渋滞が発生していると考えられる箇所も存在する。

## 対策のあり方



- 従来の渋滞対策は、環状道路やバイパスの整備、交差点立体化、連続立体交差事業等の開かずの踏切対策といった交通容量拡大策と渋滞ポイント等の局所箇所への集中的な対策(量的ストックの形成)が中心であった。
- 近年の渋滞対策は、量的ストックの形成に加え、多様化する道路利用者のニーズを的確に捉えた「道路を賢く使う」手法を積極的に活用している。

